

令和２年第１回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第６号）

令和２年３月１９日（木曜日） 午後１時３０分開会

日程第 １ 会議録署名議員の指名

日程第 ２ 議案第 ３号 令和２年度大洗町一般会計予算

議案第 ４号 令和２年度大洗町国民健康保険特別会計予算

議案第 ５号 令和２年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 ６号 令和２年度大洗町介護保険特別会計予算

議案第 ７号 令和２年度大洗町公共下水道事業特別会計予算

議案第 ８号 令和２年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 ９号 令和２年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算

議案第 １０号 令和２年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算

議案第 １１号 令和２年度大洗町水道事業会計予算

日程第 ３ 議案第 ３１号 大まち第４号大洗駅前観光情報センター建設工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１１名）

1 番	小 沼 正 男 君	2 番	勝 村 勝 一 君
3 番	櫻 井 重 明 君	4 番	伊 藤 豊 君
5 番	石 山 淳 君	6 番	柴 田 佑美子 君
7 番	飯 田 英 樹 君	8 番	今 村 和 章 君
9 番	和 田 淳 也 君	11 番	坂 本 純 治 君
12 番	菊 地 昇 悦 君		

欠席議員（１名）

10 番 海老沢 功 泰 君

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 谷 隆 亮	副 町 長	斉 藤 久 男
教 育 長	飯 島 郁 郎	町 長 公 室 長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	大須賀 瑞 樹	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	五 上 裕 啓	住 民 課 長	本 城 正 幸
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ども 課 長	小 沼 正 人
健康増進課長	佐 藤 邦 夫	生活環境課長	磯 崎 宗 久
都市建設課長	渡 邊 紀 昭	上下水道課長	田 中 秀 幸
農林水産課長	有 田 和 義	商工観光課長	米 川 英 一
教 育 次 長 兼 学校教育課長	高 柳 成 人	生涯学習課長	深 作 和 利
消 防 長	内 藤 彰 博	会計管理者兼 会 計 課 長	江 橋 浩 司

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	石 井 健 志
---------	---------	---------	---------

○議長（小沼正男君） こんにちは。傍聴人の皆様へ申し上げます。議会傍聴においでくださいまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなります。今後とも宜しく願いいたします。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。

また、カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しく願いいたします。

なお、今定例会では、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、議員、執行部一同、マスク着用にて出席をしております。

傍聴者の皆様におかれましても、マスクの着用および入場時のアルコール消毒液による手の消毒、咳エチケットのご協力をお願いいたします。

開議 午後 1 時 3 1 分

◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は11名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5番 石山 淳君、6番 柴田佑美子君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

◎議案第3号ないし議案第11号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小沼正男君） 日程第2、議案第3号から議案第11号まで、令和2年度大洗町一般会計予算お

よび特別会計予算を一括して議題といたします。

当初予算については、3月6日から13日の間に総務常任委員会審査が行われ、議長宛に審査報告書が提出されました。

総務委員長から、審査の経過と結果の報告を求めます。7番 飯田英樹君。

〔7番 飯田英樹君 登壇〕

○7番（飯田英樹君） 総務常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました議案の審査結果を、会議規則第78条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました議案第3号から議案第11号 令和2年度大洗町一般会計予算および特別会計予算8件について、その審査の経過と結果を報告いたします。

本議案については、3月6日から13日までの本委員会を開催し、関係執行部の出席を求めて審査を行いました。

採決の結果、原案のとおり可決するものと決定した次第であります。

なお、下記に記載した事項については、委員からの意見、要望、指摘等として十分研究され、行政施策へ反映できるよう努めていただくことを求めます。

また、委員会の資料におかれましては、告示日に全課配布していただきましたことを、まず職員の皆様へ感謝を申し上げます。

それでは、当初より令和2年度の予算編成について、削減目標額を1億8,000万円とする方針との説明報告を受けました。

具体的には、今後5年間の財政推移の収支見通しを試算した結果、町税収入が単年度当たり約7,000万円減少し、公債費は1億1,000万円の増額が見込まれていることから、歳出削減・歳入確保策の徹底により、令和元年度当初予算と比較して1億8,000万円の一般財源確保を目標額とする内容です。

以上のことから、委員会審議においては、新年度予算における新規事業とあわせ、廃止となった事業については、その理由や経緯についても詳しく審査をいたしました。

港中央中継ポンプ場の浸水対策については、県が設置した防潮堤による対策だけではなく、仮に津波の被害によりポンプが停止した場合、町民に直接的な被害が及び、復旧費用が膨大になることを勘案して、早急に防水扉設置等の対策を講じることを求めます。

原子力立地給付金の取り扱いについては、水戸市では各家庭にではなく、一括して市に還元され、事業費として充当されております。近年、町内会を退会する方が増加しており、このままでは防犯灯の電気代を一部の方で負担しなければなりません。町は、原子力立地給付金について、LED化とその後の電気代へ充てられるような取り扱いを町民の皆様へ説明し、理解を得るような検討を求めます。

コロナウイルスについては、新年度における各事業への影響が大きくあるものとして審議いたしました。

国・県の方針に基づいて感染拡大予防に重きを置き、小・中学校ともに休校していることについては、保護者からの苦情や相談はないとの説明を受けました。

そして、生活面では、不要不急の外出を控え、健康的な生活を送るよう注意を促している。

学習面では、ドリルや学習プリントなど具体的な内容を示して指導をしているとの説明を受けました。

これらに対しては、休校が長期間にわたることから、空き教室を利用して子どもたちの居場所づくりという考え方など、国全体の動きも見ながら対応して欲しいとの意見もございました。

終始熱心に審査に当たられた委員各位の御労苦に対し、心から敬意を表するとともに、審査にご協力いただいた執行部各位に対し、深く感謝申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定に対し、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ報告を終わります。

令和2年3月19日

総務常任委員会委員長 飯 田 英 樹

○議長（小沼正男君） 総務常任委員長からの報告が終わりました。

お諮りいたします。委員長報告につきましては、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略いたします。

次に、討論通告がありましたので、これを許可します。

まず、反対者の意見を許します。12番 菊地昇悦君。

〔12番 菊地昇悦君 登壇〕

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地でございます。私は、令和2年度第1回定例議会に提案されました議案9件中3件、議案第3号 令和2年度大洗町一般会計予算（案）、議案第4号 令和2年度大洗町国民健康保険特別会計予算（案）、議案第5号 令和2年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算（案）に対し、反対の意見を述べます。

まず、政府が示した令和2年度の予算編成の留意点を見ますと、一般国民のなかでは過去の言葉となったようなアベノミクスの推進によって所得、雇用も改善し、好循環の前向きな動きが生まれ始めているとされています。今になって前向きな動き始めといわれれば、これまで一体アベノミクスは何だったのかとなりますが、町民の暮らしのなかでアベノミクスの恩恵を感じる方はどれだけいるのでしょうか。昨年からはまった消費税10%で、事業者も町民も景況感など実感できないというのが私が取り組んだ暮らしアンケートでも知ることができます。

大洗町の令和2年度の予算は、このようななかで町民の暮らしと営業を支えることが求められています。

消費税は社会保障の財源に回すということで、幼児保育の無償化が大々的に打ち出されましたが、保育料の無償化とはほど遠い新たな負担がつくられるなど、安倍政治の偽りの無償化が示されたものとなっています。

昨年は大洗町も台風被害で浸水被害が発生しました。政府が示した留意点のなかには、台風被害を踏まえた課題を検討し、水害対策を中心に防災・減災、国土強靱化を強力に進めるとしながら、

その具体的対策は町の予算には反映されず、防災行政無線のデジタル化などが主なものとなっています。

町財政の改善として各種使用料の見直しがありました。高齢者向けのイベントも廃止となりました。私は、町財政の支出を伴わない街路灯などLED化を提案しましたが、検討も不十分で、具体化されませんでした。

一方、原子力施設の見学は相変わらず計上され、まさに原発再稼働に前のめりの政府の姿勢が示されたものとなっています。

次に、議案第4号 国民健康保険特別会計について述べます。

国民健康保険税が家計の大きな負担になることは明らかであります。この高すぎる国保税の構造そのものが令和2年度予算においても変わることはありません。なかでも子どもへの均等割は、少子化対策に取り組まなければならないという割に手がつけられずに、子どもが多い世帯ほど負担が増加するということになっています。

全国知事会は、国にこの問題の解消を含め、1兆円の公費投入を求めているほど、高負担問題はせば詰まった状況にあります。町村会においても、一層強くこの改革を引き続き国に求めていくことを望むものであります。

厚労省は、市町村の法定外繰り入れを解消させるため、この20年度から保険者努力支援制度をつくった。そして、ペナルティを科すとしています。自治権への不当な干渉であり、市町村の努力を認めないとするものであります。

また、そのなかで県の国保の納付金が6,000万円減少するにもかかわらず、このことで高い国保税の軽減が図られることもありません。

以上の理由によって反対の理由とするものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、75歳以上の高齢者を別枠の医療制度にするものであり、高齢者が増加すればするほど税負担が直すという、制度自体が持っている問題点があります。この財源として、国保を通じて子ども、赤ちゃんからもその財源を求めるという矛盾があります。まして高齢者の暮らしは、消費増税と年金の引き下げで、苦しいという声が出ています。そのなかで低所得者への均等割額の軽減の見直しも加わります。令和2年・3年の保険料年大幅引き上げがされますが、茨城県財政安定化基金が約38億円あり、この活用によって値上げを抑えるべきでありました。

以上で反対の理由といたします。

○議長（小沼正男君） 続いて、賛成者の意見を許します。2番 勝村勝一君。

〔2番 勝村勝一君 登壇〕

○2番（勝村勝一君） それでは、通告に従いまして賛成討論を行いたいと思います。2番 勝村勝一君でございます。

議案第3号 令和2年度大洗町一般会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。

令和2年度の予算については、大変厳しい経済状況のなか、町長はじめ執行部の皆様は、しっかりと大洗町の将来を見据え、質素儉約に努めたことに対して編成されたと感じております。そのため、

賛成といたします。

更に、小谷町長におかれましては、今年の9月、町長の任期に伴い、引き続き町政運営に携わっていただきたく、ここに切に要望いたします。何故かという、今、日本全体が国難といえる新型コロナウイルス、WHOがパンデミック証明の蔓延により、日本国全体の経済が疲弊している現状、そして大洗町においても観光客の減少、商店街、各産業界の後継者問題など、様々な課題が山積みであります。この問題に対し、国・県に対して太いパイプを持っているのは小谷町長しかおりません。東日本大震災後の大洗の素晴らしい町政復興政策の手腕と町政の舵取りをした小谷現町長に、再度町政の舵取りをお願いいたします。

町民の皆さん、大洗町全体で、ワンチームで頑張りましょう。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（小沼正男君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第3号 令和2年度大洗町一般会計予算について、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小沼正男君） 起立多数であります。したがって、議案第3号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第4号 令和2年度大洗町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小沼正男君） 起立多数であります。したがって、議案第4号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第5号 令和2年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小沼正男君） 起立多数であります。したがって、議案第5号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第6号 令和2年度大洗町介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第6号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第7号 令和2年度大洗町公共下水道事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第7号は、原案のとおり決しま

した。

続きまして、議案第8号 令和2年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第8号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第9号 令和2年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第9号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第10号 令和2年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第10号は、原案のとおり決しました。

議案第11号 令和2年度大洗町水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第11号は、原案のとおり決しました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沼正男君） 日程第3、議案第31号 大まち第4号大洗駅前観光情報センター建設工事請負契約の締結について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） 皆さん、こんにちは。それでは、議案第31号 大まち第4号大洗駅前観光情報センター建設工事請負契約の締結について、提案の理由をご説明いたします。

本案につきましては、大洗駅の隣接地に本町の新たな観光交流拠点となる（仮称）大洗観光情報交流センターを建設する工事の契約を締結するものであります。

入札の方法につきましては、指名競争入札により令和2年2月18日に入札会を執行した結果、株式会社大貫工務店が5,140万円で落札し、これに取引に係る消費税および地方消費税514万円を加えた5,654万円にて請負契約を締結するものでございます。

つきましては、大洗町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上が議案第31号の内容でございまして、詳細につきましては、お手元の議案書によりましてご審議いただき、適切なる議案を賜りますようお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第31号 大まち第4号大洗駅前観光情報センター建設工事請負契約の締結について質疑を行います。12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） この工事はですね、工期が議会の議決の翌日から令和2年3月31日というふうになっております。明日から今月の末までという工期期間で6億以上のこの工事が完了するのかどうか、この辺はどういうふうに受け止めたらいいいんでしょうか。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

工期につきましては、議員ご指摘のとおり令和2年3月31日までということで、もちろんこの期間で完了するというものではございませんけれども、既に締結のほうをしております仮契約がですね、この繰り越し等の承認いただく前のものでございましたので、年度内の3月31日までという形での工期として仮契約のほうを締結しております。ですから、この仮契約の期間内にですね工期の変更契約のほうを今後締結して実施のほうをしていくという予定になっております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） かねがねこの工事の内容については議会でも説明されていますが、じゃあきちっとこの完了は何月頃これを終えるというふうに考えているのか伺って質問を終わります。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度のご質問に対してお答えいたします。

期間につきましては、当初の予定どおりですね夏の海開きの時期までに竣工できるよう、請負業者のほうとも調整のほうを行っているところでございます。ただですね、先ほどもお話若干出ましたけれども、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響からですね、資材や部材の供給に遅延が生じるおそれがあるというふうな情報も入ってきております。また、感染拡大防止の観点からも、場合によっては今後、工期の延長を余儀なくされることも考えられるところであります。現時点ではですね、少なくとも海開きの前までにはですね、内部の設備や塗装等、そういったところまでは難しくともですね、外部工事のほうまでにつきましては完了させて、駅前ロータリーの整備の完成とともにですね、観光客を迎えられるように請負業者とスケジュール調整をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） ほかにないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので採決いたします。

お諮りいたします。議案第31号 大まち第4号大洗駅前観光情報センター建設工事請負契約の締結について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第31号は、原案のとおり決しました。

◎町長のあいさつ

○議長（小沼正男君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

3月定例会、提案をさせていただきました議案、今日をもちましてですね全議案が議員の皆さん方にお認めいただいて議決をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げる次第であります。

また、この当初予算、この審議に当たりましては、委員会においてつぶさにご審議をいただいて、いろいろ各課宛に大変皆さん方からも貴重なご意見などもたくさんいただいているところであります。私も委員会には出ておりませんが、そうした委員会での開陳について目を通していただきますと、皆さん方の思いというものをしっかり受けて、これからもこの反映をさせていく努力をしていかなきゃならないというふうに思っているところであります。そうしたところで、よりまたご理解をいただき、ご支援をいただきますように宜しく願いを申し上げる次第であります。

今日、委員長報告にありましたけれども、原子力の給付金の問題、水戸が各世帯に給付をしないで、市が独自にその事業に充てているというお話がありました。この経緯はですね、ご案内のとおり、この原子力給付金制度ができたのは、原子力施設に限らず、この電源の開発を推進していくために必要とする地域がですね、立地地域が強力する体制にあって、そういう地域でご協力いただいていることに対して、少しでもやっぱりメリットになるようにというような趣旨から特措法というのが成立されて、特措によって各世帯にやはり少しでも電気代の軽減に充てられるようにというようなことで創設された時点で決めたところであります。ですから、やはり特措法に乗ってその地域に企業が立地する場合も、電気代の軽減になるというようなことで、少しやはりそういう地域に企業が立地することがメリットが大きいというようなことで企業の立地優位性ということをですね促進しようと、そういうような趣旨にもなったところであります。また、いろいろと電力開発で協力している地域の皆さん方が、少しでもやっぱり恩恵に浴することというようなことでそういう制度が生まれたというようなこと。

なぜ今、水戸がその各世帯に配布をしないでというようなことは、ご案内のとおり平成の大合併が行われてですね、従来この制度が生まれた時には、常澄地区がその地域に入っていたわけですね。大洗の隣接として。そういう隣接地域もこの制度に乗れるというようなことになって、常澄がそ

の恩恵に浴していた地域であった。ところが常澄が水戸と合併になりましてですね、水戸全域がこの恩恵に浴せるような地域になったんですけれども、それまでやはり水戸という全域、常澄以外の地域は、その制度に乗ってなかったというようなことで、新たに乗るようになりましたけれども、その新たに乗る地域は、やはりここに配布をしないで給付をしないで、市のほうでですね事業に役立てていこうというようなことから個人給付をしないでというようなことになったいきさつがあるところであります。そういうところもご理解をいただきながらですね、今後の対応ということ、委員会のなかでそういうご意見なども出たこと、そういうことも踏まえながら対応していくことにしたいと思っておりますけれども、これは大洗に限った話じゃなくて、全国的にそういう立地自治体周辺、こういうところが恩恵に浴しているような環境にあるということもご理解いただきたいというふうに思っているところであります。

さて、今日は傍聴の皆さん方が大勢おいでいただきました。本来ならば私の施政方針の時にですねおいでいただいたら、今年度やる事業も大体皆さん方にそのところでご理解いただけたなというふうに思っているところでありますが、そんなところも踏まえながら、少し議員の皆さん方にまた私がお話することは何回も耳にしているようなことになるかとも思いますけれどもお許しをいただきたいと思います。

ご案内のとおり東日本大震災からもう10年になります。皆さん方の本当にお力添えのもとで、我が町の復旧・復興事業も順調に進めることができた。特に大洗が懸案として抱えていたような事業、これを何とかやっぱり復興事業に乗せてですね大洗を前進させようというようなこと、こういうところでも取り組んでまいりました。大体復興事業も終わりに近いところになりました。ご案内のとおり、今、大洗港の漁港区のなかには大きな作業船が入っておりますが、あれはやっぱり漁港区の今、水門をつくって、船だまり方式にしようというようなこと、これもなかなか難しい環境にあったんですけれども、船だまり方式で漁船をしっかり守っていけるような環境にしよう、あるいはまた市場周辺の活性化のために、あそこに壁をつくられてしまうのではなくて、やはり今までの環境をしっかり生かしていけるようにという思いで、強力な運動のもとで船だまり方式ということになったわけです。ちょうどめんたいパークの下の波除堤がありますけれども、波除堤をかさ上げして、あそこに水門をつくる。そして台風、あるいは有事の際に、バタッとかう閉まってですね漁船を守るような構造になるというようなこと、そういう構造で国のほうでも採択いただいて今仕事を進めているわけですが、これが少し遅れておりまして、今年度、来年度ぐらいまで、あるいはかかるかもしれません。来年度といいますか、2年度、3年度ぐらいまでかかるかもしれません。そういうようなことで、それが済めばですね大体復興事業は完成に近いところになります。

ご案内のとおり道路ができたり、あるいは、それぞれ保育園を高台に移したり、あるいは公園を一時避難所にしたり、いろいろな機能をもってですね生活環境の面、あるいは道路が整備されたことによって町も大変機能良くなりました。そういうことによってですね生活基盤、あるいはまた産業を振興させるところの発展的な基礎基盤がしっかりでき上がってきたのではないかというふうに思っております。

ご案内のとおりこの海岸線も5年、6年と津波、高潮の防潮堤づくりというようなことで時間かかりましたから、いよいよこの仕事が終わって、サンビーチのほう、あるいはサンビーチ通りの顔づくり、こういうところにも取り組んでいけるような環境に相成ってきたところであります。

大洗は、ご案内のとおりこういう恵まれた自然環境を有していて、まさしくこれがしっかりすることによって自然環境は一つの宝庫になってですね、いろんなビジネスを起こしていくビジネスチャンスにもなるんだろうというようなことです。今、一生懸命そういう環境を踏まえて企業誘致にも力を入れて、いよいよもって大貫台の問題とか、あるいは夕日の郷の開発の問題、更には祝町の開発の問題、更にはサンビーチの在り方、こういうなところで一生懸命企業にも働きかけをしてですね、企業からトップクラスの皆さん方に足を運んでいただいたところであります。何社も大洗のほうに足を運んでいただいて、それぞれ企業トップの皆さん方のご意向は、やっぱり大洗っていうのは今まで足を運んだことはなかったけれども、来てみたら、こんな素晴らしい町、本当に感心をしましたというようなことで、そういうお話もいただいていて、いよいよ大貫台の問題にしても、あるいはサンビーチなどの整備にしてもですね、そんな力がだんだん注がれてくるような環境になってきたかなというようなこと。

そして、大洗港もご案内のとおり一生懸命ポートセールスに力を入れて取り組んでまいりまして、この年はいよいよもって外国からのクルーズ船も入港するというようなことを、3回ほどの入港が決まっていたところであります。しかしながら、ご案内のとおりコロナの問題等があつてですね、この外国客船のほうも全部キャンセルになるというような運びになってしまったということ。大洗はもとよりこのインバウンドにも力を入れ、観光面で国内でもですねかなりの皆さん方が足を運んでいただけるような環境になってきてるんですね。そういうなかで県内でいえば大洗は入り込み客で一番多い町として、この小さい町が誇ってる町だと思っております。小さくともキラリと光るまちづくりをというようなこと、これはやはり町民の皆さん方の英知と力を合わせて、このキラリと光るまちづくりが維持、また発展的な歩みをしてきたんだろうというふうに思っているところでありまして、改めて傍聴者の皆さん方にも心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

この大洗港もですね、いよいよもってそういう動きになってまいりましたから、これからやはりファーストポート、ファーストポートというのはやはり外交のそういう客船などもどんどん入れられるように、人的・物的流通の更なる活性化を図っていけるような港として展開していくためのやはり機能を充実させていかなきゃならんというようなことだと思ってます。そこにはやっぱり税関があつたりですね、入管の関係だとかそういうものをやっぱり整備しながら、ターミナル的な機能もやっぱりつくり上げていかなきゃならないというようなこと、そういう取り組みをいよいよしていかなきゃならんというのが今年その3回入港する外交客船を迎えることによって、大いなるそういう取り組みの弾みがつけられるもんだというふうに考えていたところでありますが、残念ながらコロナの問題でそういうものはキャンセルになって、改めてまたフィードバックしたところをまた建て直していかなきゃならんというような環境に相成ったということであります。

ご案内のとおり皆さん方のお力添えのもとで福祉対策、あるいは教育の環境、教育施設もですね

小学校を統合して、それぞれが中学校と連携するような環境をつくり上げて、小・中連携で機能も本当に国内に誇れる環境になったというふうに思ってます。ですから、そういう環境のもとで一生懸命子どもたちが勉強できるような歩みも強めていこう、学力向上の対策も含めてですねチャレンジ教室なども展開したり、また、サイエンスカレッジを展開したり、更に今年は英語のチャレンジ教室も展開しようと、そういうようなことで、いよいよもって学力向上も一生懸命図って、そして教育の面からも地方の創生を図っていこうと、そういうような取り組みが議員の皆さん方にもご理解いただいてスタートをしたところであります。

そういうことで、やはり大洗が更に輝いていくためには、この総合力っていいですかね、生活環境なり、福祉対策なり、教育の面なり、そして若い人たちが住んでも、やはりそこにアミューズメント性、大洗に住んでいろいろなことができて楽しい町、また、その住みごこちの、居場所のいい町、そういうようなことを目指して、だんだん日本の国は人口が減り、高齢化が進むなかでありますけれども、地域間競争にしっかり勝ち抜いてですよ、そういう若い人たちが移住・定住して大いに活性化できるような環境になり得るような、そういう歩みを強めていける、そういう環境に相成ってきているというふうに。これから一段、二段やはりもっと力を入れて、そういうことを充実、また、実現させていく歩みを強めることだというふうに思っているところであります。

そういうところで、一層また町民の皆さん方がですね結束を図って、そういう歩みを強めていただきますように心から願うところであります。

そういう発展的歩みを強めてきているなかにおいて、特に今は、これからはひたちなか、大洗、これがご案内のとおりジンベエザメの最近新聞をにぎわせておりますけれども、県において予定した予算が通らず修正をされるというようなことに相成りましたけれども、しかし、基本的にはですね、ちゃんと段階を経て、1年遅れるのか、2年遅れるのか、その実現をさせるという基本は変わらないというようなことでありますので、ひたちなか・大洗マリリゾートのエリアとしての取り組みもどんどん強まるというようなことでありまして、今お話をさせていただいたような環境と併せてですよ、更にこの大洗が充実発展できる歩みは強まっていくものというふうに思ってます。

本当に大洗の行政面積が23平方キロメートル、人口は1万7,000を切る、そういう中で財政制度では非常に恵まれない厳しい環境であります。いうならば地方交付税を頂戴するのも、やはり人口、面積に関連して需要額が算定されるというようなこともあってですね、本当に我が町の標準財政規模ちゅうのは本当に小さいものであります。一般財源が交付税と税合わせても、今日、委員長から報告がありましたように、合わせても40億に足りないぐらいのところ、そういうなかで80億、90億、特会を入れると130億ぐらいの予算を組んで福祉対策から教育から生活環境から産業の振興から、そういうようなことで取り組んでいかなきゃならんということでもありますから、そこにはやっぱりもう本当にいろいろ創意工夫を凝らして財源を確保し、今回も委員長報告にあったように1億8,000万、何とか一般財源で減らして、健全な財政の運営に資するというようなことでご協力いただけたところはご協力いただこうということで今まで展開してきた事業も今年はですね、2年度は切らしていただいたところもあるし、切らしていただいたっぱなしではなくて、やっぱり新規の事業をやるのに

も、その1億8,000万なり2億というような新たな財源が必要になってくるというようなことでして、そういうことを生み出すためにも、そういうやりくりというのは必要なんだというようなことでご理解いただきたいというふうに思っております。そういう新規の事業で、また子どもたちの対応の問題とか、あるいは高年者の対応の問題とか、福祉、医療の問題とか、そういうところにしっかり充てて取り組んでいこうというようなことの措置を講じたというようなことであります。

いろいろと町民の皆さん方にも、また、機会あるたびにそういうまたお話をさせていただきながらですね、よりご理解いただいてご支援をいただけるような環境を強めることも大事だと思っております。とにかく、小さい町でありますけれども、本当に誇れるところになってきたということを、町民一人一人がですね、しかと踏まえて誇りを持ちながらそのまちづくりにまた一層ご協力いただく、そのエネルギーを強める、そういう環境にさせていただけるように私どもも一生懸命努力をさせていただきますが、皆さん方のまた更なるお力添えいただきますようお願いを申し上げる次第であります。

コロナの問題が大変心配しております。町も今このいろいろと不足している消毒液だとか、あるいはマスクだとか、そういうようなところをできるだけ調達できるように心がけて、各保育所のほうにはですね町が持ち合わせているものを配分させていただいたりなんかして、新たな配分が来るまでの間つなげようとか、そういうようなことも既に展開をさせて取り組んでいるところであります。

また、町民の皆さん方、特に今日は加工の組合長さんも傍聴していただいておりますが、加工の皆さん方にも多言語で研修生の皆さん方にですね、よくこの取り組みがわかるような展開をというように早くから取り組みをさせていただいたところでありますし、そういう時折、適時適切にそういうところにも対応させていただいて、この何とか感染を防ぐ、抑えていく、そういうようなことについて努力していることもご理解いただければというふうに思っているところであります。

ただ、この終息がいつの時期になったらというようなこと、このやはりコロナの問題で、町はみんなひっそりしている。大洗に限らず、どこの地区もそういうような状況になってきておりまして、これの影響は非常に大きいものがあるだろうというふうに思っております。国もいろいろと対策のための補正予算を取ったりですね、新たな対応をというようにことで展開をしていただいておりますので、国・県のやはり歩みというものを私どももしっかり注視をしながら、適切にまた対応しながら、そしてまたまた町独自でもですね必要に応じては十分なる福祉の対策とか産業の振興の面とかですね、いろいろなところに意を用いて一層努力していきたいというふうに思っています。

とにかく心配される経済対策を含めて、これから厳しくなるのではないかなというようにありますが、これまで培ってきたいろいろな知識、経験、そういうものを皆さん方と一緒に生かしてですね、粉骨砕身、大洗の元気な歩みの軌道にまた乗せていけるように一生懸命努力をしていきたいというふうに思っています。皆さん方も、このコロナの問題等々また大変影響があるかもしれないけれども、町もそういうような姿勢で取り組んでいることをご理解いただきながらご協力いただきますよう宜しくお願いを申し上げ、議員の皆さん方には大変長期にわたってですねご審

議をいただいたこと、心から厚くお礼を申し上げ、特段にまた普段と違ってこういう問題を抱えている時でありますので、議員の皆さん方の個別的な活動のなかにおいても、いろいろとつかんでいただいた情報などは適切にご提言をいただいて、執行のなかで生かしていければと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

皆さん方に心から敬意と感謝を申し上げて、ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小沼正男君） 今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

議員並びに執行部のご協力に厚く御礼を申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（小沼正男君） 以上をもちまして、令和2年第1回大洗町議会定例会を閉会といたします。
各位大変ご苦勞様でした。

閉会 午後2時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 小 沼 正 男

署 名 議 員 石 山 淳

署 名 議 員 柴 田 佑 美 子